

教誨師連盟だより

No. 54

上川陽子法務大臣との意見交換会が行われる

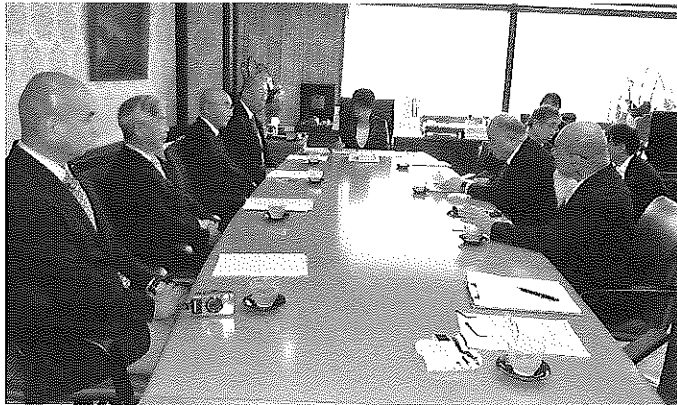
平成二九年九月二二日、法務大臣室で「法務大臣と教誨師との意見交換会」が行われました。今回のような法務大臣との意見交換会は初めての事です。

全国教誨師連盟側の出席者は、刑事施設・少年施設のバランス及び教宗派のバランスを考慮して次の六名となりました。

舎奈田経夫理事長（真言宗豊山派 東京拘置所担当）

中川文隆副理事長（神社本庁 府中刑務所担当）

石川 宣副理事長（真宗大谷派 愛知少年院担当）



山根眞三副理事長（日本基督教団 貴船原少女苑・広島拘置所担当）

遠藤了義元評議員（日蓮宗 千葉刑務所担当）

川上宗勇中央研修会企画委員（曹洞宗 東京拘置所担当）

上川法務大臣から「矯正の仕事は法務大臣の仕事で一番リスクのある仕事と言われており、難しい問題である。関係する本を多く読んだが、現実に活動している教誨師から直に話を聞かせていただきたい」と思ってお願ひした」旨のご挨拶がありました。

続いて、順次自己紹介と共に各自が日頃実施している教誨活動の内容、抱えている問題意識と共に若干の要望事項も伝えさせていただきました。川上教誨師から「教誨師は矯正に関わるチームの一員である」と力強く思いを伝えた際には、大臣はしっかりと頷かれました。

大臣はメモを取りながら真剣に耳を傾けておられ、その誠実さと職務に対する並々ならぬ意欲が強く感じられました。

解散・総選挙を控えたお忙しい時期に、我々教誨師の活動状況を知りたいと貴重なお時間を割いていただいた大臣に深く感謝するところです。

連盟本部

連絡先 全国教誨師連盟
☎ 〇三―三三三―八九一七四一―

◎「役員等改選」について

三月七日開催の理事会において、脳内出血により療養中である近藤哲城前理事長から三月三十一日をもって辞任する旨の表明を受け、四月一日付けで舍奈田経夫副理事長が理事長に就任することが決議されました。(教誨師連盟だより第五三三号参照)

またこれに伴い、竹岡郁雄理事が副理事長に、近藤理事長が役職のない理事となった。なお、近藤理事はその後のリハビリが功を奏し、やや不明瞭であった言語はほぼ完全に回復しており、麻痺のあった左半身については、左足に若干の麻痺が残っている程度で、これもそのうち完全に回復するものと思われれます。

六月九日開催の評議員会において、退任を表明されていた大谷光真総裁の後任に、浄土真宗本願寺派門主である大谷光淳師を推挙することを全会一致で可決され、大谷光淳門主もそれを了承され、第三代総裁に就任された。(教誨師連盟だより第五三三号参照)

小山健英評議員の逝去、芝田正順評議員の辞任の後任として、喜代多證顕師、伊東靖順師が評議員に選出されました。なお任期は残余期間である平成三二年六月に開催される定時評議員会時までとなります。

◎「会員規程」の制定について

六月九日開催の評議員会において、懸案であった会員規程が制定されました。施行日は平成三〇年四月一日です。

教誨師は全て普通会員となります。会費は入会金二万円、年会費一万円となりました。

施行日以前からの教誨師からは入会金の徴収はいたしません。従前、經常分担金として管区連盟経由で全国教誨師連盟へ送金されていた五千円と、寄付金として県等教誨師会経由で全国教誨師へ送金されていた五千円を合わせ、年会費として県等教誨師会経由で一万円を送金していただくことになりました。なお、従前通り、希望者には税額控除に使用できる領収書を発行いたします。

新たに教誨師になった会員には、初年度に限り入会金と年会費を個別に振り込んでいただきます。なお、当該年度に三か月以上在籍しない場合は年会費の徴収は行いません。また、教誨師バッジ及び教誨マニユアルを贈呈いたします。

教誨師の勧募に応じて当連盟に協賛寄附金を寄附し、希望する人は協賛会員とします。協賛会員には協賛会員証とピンバッジを贈ります。協賛会員証とピンバッジを贈るのは一度きりです。協賛寄附金が協賛会員の年会費になります。そのため協賛会員には、毎年、全国教誨師連盟から直接、年会費である協賛寄附の依頼状を出します。また、教誨師連盟だよりに氏名及び寄付金額と掲示し、謝意を表します(掲載承諾者に限る)。一万円以上の寄付者に何らかの返礼品を贈ることを検討しています。

◎「税額控除」について

全国教誨師連盟は税額控除対象法人として認定されています。

税額控除対象法人は、寄付者の善意に應えらるとともに、多くの人々に支持される組織であることを社会に示し、公益性のある組織であることの証明でもあります。

税額控除対象法人への寄附は、一定の制約がありますが、確定申告をすることにより寄附金額から二千円を控除した金額の四〇%の金額が所得税から控除(税金が戻される)されます。つまり、一万円を寄

附した場合、三、二〇〇円の税額が戻りますので、実質六、八〇〇円を寄附したのと同じになります。五万円を寄附した場合、実質三〇、八〇〇円の寄附をしたことと同じになります。

これらのことを氏子・檀家・信者等の知人に説明し、寄附を募っていただきました。存じます。

協賛寄附金は、一割を事務経費として全国教誨師連盟に留保し、二割を勧募活動をした教誨師の所属する管区教誨師連盟の事務経費として、七割を勧募活動をした教誨師の所属する管区教誨師連盟の地方教誨師研修会経費として使用いたします。

◎「教誨マニユアル」「教誨事例集」の発行について

教誨マニユアルは平成五年に発行されて以来二〇年以上経過し、改訂版の発行が待たれ、平成二四年一二月に第一回目の教誨マニユアル改定のための委員会が開催し、以後五〇回を以上の会合を重ね、平成二九年三月末の発行となりました。また、本体と一緒に発行する予定であった副読本である「教誨事例集」の発行が平成二九年九月になつてしまい、多くの方にご心配とご迷惑をお掛けしました。

教誨マニユアル（含む教誨事例集）は全教誨師に無料配布しておりますが、汚損等により二冊目を欲しいという方には五千円を負担していただくことしております。なお、「教誨事例集」のみの購入はできません。

$$(\text{寄附金額} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

寄附金額	税額控除額	実質寄附金額
10,000 円	3,200 円	6,800 円
20,000 円	7,200 円	12,800 円
30,000 円	11,200 円	18,800 円
40,000 円	15,200 円	24,800 円
50,000 円	19,200 円	30,800 円

◎「教誨あれこれ」の発行について

「教誨」「教誨師」というものを一般社会に広く浸透させるための広報誌として、平成二八年度から「教誨あれこれ」を発行することになりました。初年度は第一号、第二号を、平成二九年度は第三号を発行しました。今後は毎年一回の発行とする予定です。

広報誌でありますので、教誨師の皆様の社寺教会に置き、氏子や檀家・信者の皆様が手に取っていただけるようにして下さい。また、矯正展では来場者に見て頂けるよう配慮をしていただきたく存じます。電話一本で必要部数を直ちに送るようにしています。

◎「矯正施設廃止・新設」について

平成二九年四月一日に奈良少年刑務所が廃止となりました。また平成二九年一〇月一日に東日本成人矯正医療センターが新設され、平成三〇年二月二八日に八王子医療刑務所が廃止されます。

◎協賛寄附金について

この度、仙台矯正管区教誨師連盟から協賛寄附金に関しての問い合わせがあり、それに対し回答したところです。この疑問は多くの方が抱く疑問であろうと思われるのでここに掲載させていただきました。

問一 今回振込用紙が送達されたことで開始となるのか。会員規程は来年度から施行されるはずであり、協賛寄附金も来年度からの運用となるのではないか。そうであれば、今回の振込用紙はどのような趣旨のものか。

回答 平成二九年三月七日開催の第一九回理事会において「教誨師全体で募金活動を行うこと」が決議されております。（募金活動の開始時期を五月一八日開催の第二〇回理事会においても「協賛寄附金

の募金活動に関係する書類について、正副理事長に一任し、全体で募金活動をおこなうこと」が了承されておりあります。

会員規程については平成三〇年度から施行されますが、協賛寄附金の募金活動の開始時期とは連動しません。ちなみに、振込用紙に「□協賛会員になることを承諾します。」のチェック欄がありますが、これは会員規程の施行日以降に有効となります。

問二 当該振込用紙は必ず振り込まなければならないのか。

回答 振込用紙は教誨師の募金活動を受け、協賛寄附をされる人が使用するものです。

また、募金活動にノルマの設定はありません。

問三 予算配分によって管区に配布された寄附金の使用方法（具体的に）

回答 当該年度に管区で募金された募金総額の七割を公益事業費として、二割を管理費として翌年度に予算配分します。

管区で行う公益事業は、現在、管区研修会（含む全国大会）だけです。管区研修会費用に使用していただきます。逆に言いますと、管区研修会費用に合わせて募金活動を行うことにより、教誨師の参加費負担が軽減することができます。

管理費分については全く使用目的にひも付きとっていませんので自由に使用していただいて結構です。勿論、公益事業費（管区研修会費用）に流用することも差し支えありません。

問四 配布された寄附金が余ってしまった場合の対応（全教連に返納するのか）

回答 配分した公益事業用資金（寄附金額の七割分）が余った場合は

返納していただきます。

問五 寄附をした人の名簿及び金額の管理は誰がするのか。管区に情報の提供はあるのか。（協賛会員の名簿・寄附金額を把握したい。）

回答 寄附者名簿・金額の管理は全国教誨師連盟事務局で行います。教誨師連盟だよりに寄附金額・氏名を掲載しますが、不掲載を希望する方は人数と金額のみの掲載となります。

管区の事務処理上詳細な寄附データを必要とする場合は、可能な限り提供いたします。

施設名、勸募教誨師名、寄附者名、寄附金額を記したエクセルファイルを管区連盟事務局へメールに添付して送付することは可能と考えます。

問六 募金要綱が配布される前に振込用紙が送られてきたが、募金要綱はいづれ配布されるのか。

回答 色刷りの「協賛寄附金のお願い」が募金要綱を兼ねています。

問七 次年度以降の継続依頼について、全教連から行うとあるが、協賛会員への依頼状況について勧誘をした教誨師が把握できる状況が望ましい。

回答 協賛会員へは毎年必ず協賛寄附金の協力依頼を出します。

個々の教誨師に対して、勧募した協賛会員の状況を知ることが事務処理上困難と思われませんが、管区へ協賛会員名簿・寄附データの提供事務の中で、管区から個々の教誨師に通知できるように検討しています。

問八 管区連盟において目標額を設定できるなど、管区が関与するよ

うな方針と思われたが、募金要綱についても込用紙送付についても管区になんら連絡が来ていないことから。管区は関与しないという理解でよろしいか。

回答 理事会で話している通り、協賛寄附金の募金は管区研修会の費用を募金することですので、管区研修会の規模等により募金目標の設定等を行うことがよろしいかと考えます。

◎協賛寄附金（敬称略）（平成二十九年二月末までの分）

多額のご寄附をいただきまして誠にありがとうございました。

●北海道 ▽五万円 酒井和子 ▽三万円 荒澤道範 ▽一万円 北

秀継 帯広神社 スズキアリーナ小樽 遠山富美子 小西

征夫 大江紹文 ▽三名（四万円）

●秋田県 ▽一万円 永泉寺 ▽五千元 佐藤紀巳夫 中村松夫

●山形県 ▽五千元 岩崎智成 川合修一

●岩手県 ▽五千元 岡田敏子 前川カツエ 米澤利次

●栃木県 ▽五千元 倉松俊弘

●茨城県 ▽二万円 宍戸将 ▽一万円 専照寺田村晃洋

●群馬県 ▽一万円 前澤隆廣 ▽二名（一万五千元）

●埼玉県 ▽五万円 糸原恒久 ▽二万円 仁平昭順 ▽二名（二万円）

●東京都 ▽一〇万円 舍奈田経夫 ▽五万円 小峰立丸 田代弘興

▽三万円 伊佐榮豊 ▽一万円 飛和興業代表取締役宮坂

信次 ▽五千元 田嶋信三 中村裕 ▽一名（二万円）

●神奈川県 ▽一万円 畑年 ▽一名（二万円）

●長野県 ▽一名（二万円）

●静岡県 ▽二名（二万円）

●富山県 ▽五千元 川越恒豊

●愛知県 ▽五万円 森川幸雄 ▽三万円 豊橋別院 常念寺 ▽二

万円 愛知県神社庁豊橋支部 稲垣友宏 円頓寺塩田宝裕

佐治博英 杉浦宣弘 聖運寺 専随寺 大智院奉賛会 日

本基督教団豊橋東田教会 寶珠院 幼き聖マリア修道会

本願寺名古屋別院 内藤祐清 ▽一万円 尾前嘉章 皆福

寺 鈴木敬一 日本聖公会中部地区代表役員洪澤一郎 藤

江雅之 松平工業株式会社 松本謙吾 山岸由加子 有限

会社三千堂 天理教幅下大教会 田端輝大 明音寺門徒総

代上田孝 渡辺建次 ▽五千元 伊奈悦子 伊奈恵祐 神

野信郎 柵木迪孝 柴田絹江 下条登代子 神野吾郎 辻

千恵子 柵木獎造 渡邊茂 渡邊延幸 家田鐵彦 ▽四七

名（七〇万五千元）

●三重県 ▽五千元 田中勝博 ▽一名（五千元）

●京都府 ▽五千元 浄光寺代表役員森野現弘 長澤普天 ▽一名

（二万円）

●大阪府 ▽五千元 永島龍弘 ▽四名（四万五千元）

●兵庫県 ▽一万円 般若林八王寺 友永紘一 ▽四名（一万八千元）

●愛媛県 ▽五千元 丹下甫澄

●鳥取県 ▽三千元 小松原幹夫 ▽二名（一万五千元）

●岡山県 ▽一名（二万円）

●広島県 ▽三万円 山根眞三 ▽五千元 高橋哲 高橋雅子 高橋

英士 ▽一名（五千元）

●福岡県 ▽三万円 安永宏史 ▽二万円 福岡県神社庁 ▽一万円

株式会社池田お仏壇のまごころ ▽三名（三万円）

●鹿児島県 ▽一万円 藤谷大樹 ▽五千元 坂本進

●長崎県 ▽五万円 諫早メモリードホール ▽四名（五万五千元）

札幌矯正管区教誨師連盟

連絡先 札幌矯正管区
教誨師連盟事務局
☎ 〇一一七八三一三九三六

一 研修大会

第五三回札幌矯正管区教誨師研修大会(競輪公益事業振興補助事業)

(一) 開催日 平成二九年六月二〇日(火)～二一日(水)

(二) 場 所 網走セントラルホテル

(三) 参加者 約九〇名

(四) 大会テーマ「未来へ～更生への気づきを喚起させる教誨を
めざして～」

(五) 記念講演

「子権侵害・親義務違反～北海道家庭学校の子ども達～」

北海道家庭学校校長 仁原正幹氏

(六) 研究発表

ア 「教誨を通して教えられたこと」

月形刑務所教誨師会 金倉泰賢師

イ 「私の目指すべき教誨～人間復興を信じて～」

釧路刑務支所教誨師会 室伏見秀師

ウ 「心に触れる教誨」

網走刑務所教誨師会 飯野正行師

二 定例理事会

(一) 開催日 平成二八年一二月七日

場 所 教化センター札幌別院

協議事項 平成二八年度活動・会計状況等

(二) 開催日 平成二九年二月二〇日

場 所 教化センター札幌別院

協議事項 平成二八年度活動・会計状況等

(三) 開催日 平成二九年六月一九日

場 所 網走セントラルホテル

協議事項 平成二八年度活動報告・決算等

三 札幌矯正管区教誨師連盟役員

会 長 松本哲朗(札幌刑務所教誨師会)

副会長 小澤眞了(帯広刑務所・帯広少年院教誨師会)

同 細谷康麻呂(月形学園教誨師会)

理 事 柏川法潤(旭川刑務所教誨師会)

同 山辺文彰(釧路刑務支所教誨師会)

同 梶原陸尚(網走刑務所教誨師会)

同 相河孔明(月形刑務所教誨師会)

同 渡邊脊龍(函館少年刑務所教誨師会)

同 阿部正信(千歳教誨師会)

顧 問 中尾信(札幌刑務所教誨師会)

監 査 出倉恵隆(札幌刑務所教誨師会)

同 玉井昭道(千歳教誨師会)

事務局長 天野広輝(札幌刑務所教誨師会)

(平成二九年一〇月末現在)

仙台矯正管区教誨師連盟

連絡先 仙台矯正管区
教誨師連盟事務局
☎〇二二―二八六一三七―五

一 研修大会

第五九回仙台矯正管区教誨師研修秋田大会（競輪公益事業振興補助事業）

開催日 平成二九年一〇月五日（木）～六日（金）

場所 秋田キャッスルホテル

参加者 教誨師七〇名ほか

大会テーマ「未来へ」

研究討議（グループ討議）

討議題「過去から学び 明日へ繋げる宗教教誨」

発表者 宮城県教誨師会所属教誨師 川上直哉

山形県教誨師会所属教誨師 原裕

福島県教誨師会所属教誨師 金平隆生

岩手県教誨師会所属教誨師 松森弘隆

基調講演

「幸せに生きる」と

浄土真宗東本願寺派慧林寺住職 羽部大仁氏

二 定例理事会

(一) 開催日 平成二九年五月一九日

場所 仙台矯正管区会議室

(二) 開催日 平成二九年一〇月五日

場所 秋田キャッスルホテル

(三) 開催日 平成三〇年三月九日（予定）

場所 仙台矯正管区会議室

三 仙台矯正管区教誨師連盟役員

会長 井澤隆徳（山形県教誨師会）

副会長 伊達廣三（宮城県教誨師会）

理事 高山元延（青森県教誨師会）

同 菊池了邦（秋田県教誨師会）

同 中野重孝（福島県教誨師会）

同 島地興霖（岩手県教誨師会）

事務局長 徳力賢隆（宮城県教誨師会）

監事 小野良孝（宮城県教誨師会）

同 信楽度（宮城県教誨師会）

〔任期 平成三〇年三月三一日まで〕



東京矯正管区教誨師連盟

連絡先 東京矯正管区
教誨師連盟事務局
☎ 〇四八―六〇―一六〇二

一 研修大会

(一) 第六〇回東京矯正管区教誨師研修茨城大会(競輪公益事業振興補助事業)

開催日 平成二九年六月二二日(木)～二三日(金)
場所 茨城県つくば市

参加者 オークラフロンティアホテルつくば
教誨師・施設職員・来賓他三四四名

主 題 「未来へ」

副 題 「いのちの尊さをめざめさせる教誨師の任務」

基調講演 「秋葉原事件

～現代社会の生きづらさにどう向き合うか～」

講 師 中島 岳志 氏

分科会

第一分科会 テーマ「相手に届く言葉とは」

第二分科会 テーマ「宗教者としてこの事件に何がいえるか」

第三分科会 テーマ「本音で向き合える関係とは」

(二) 第一五回東京矯正管区教誨師連盟新任研修会

開催日 平成二九年一二月二六日(火)

場 所 さいたま新都心合同庁舎二号館

参加者 管内刑事施設及び少年院に所属する従事期間五年

未満の教誨師

講 演 「教誨師の歴史と組織について」

講 師 全国教誨師連盟理事長 舎奈田経夫

東京矯正管区教誨師連盟会長 中川 文隆

東京矯正管区教誨師連盟事務局次長 藏田 秀樹
講 演 「教誨の実際」
アドバイザー 油谷 弘幸(府中・市原)
鬼頭 広安(府中)
嵩 海史(川越)

二 理事会・運営委員会等

(一) 会計監査 五月二二日(金) さいたま新都心合同庁舎二号館

(二) 定例理事会

第一回 五月二二日(金) さいたま新都心合同庁舎二号館

第二回 六月二二日(木) オークラフロンティアホテルつくば

第三回 平成三〇年二月二二日(木)

(三) 運営委員会

第一回 五月二二日(金) さいたま新都心合同庁舎二号館

第二回 五月二五日(木) さいたま新都心合同庁舎二号館

第三回 七月二八日(金) さいたま新都心合同庁舎二号館

第四回 一〇月二七日(金) さいたま新都心合同庁舎二号館

(四) 臨時理事会

第一回 五月二五日(木) さいたま新都心合同庁舎二号館

第二回 八月二一日(月) さいたま新都心合同庁舎二号館

三 東京矯正管区教誨師連盟役員

会 長 中川 文隆(府中)

副会長 飯塚 重(水戸)・橋爪 良真(前橋)

同 池田 賢勇(喜連川)・伊佐 榮豊(多摩)

事務局長 竹岡 郁雄(八王子)

事務局次長 藏田 秀樹(千葉)・鬼頭 広安(府中)

監 事 宮本 賢昭(府中)・増田 廣神(水戸)

(平成二九年一〇月末現在)

名古屋矯正管区教誨師連盟

連絡先 名古屋矯正管区
教誨師連盟事務局
☎〇五二一九七一―五九八四

一 研修大会

第六一回名古屋矯正管区教誨師研修大会(六〇周年記念石川大会)

(競輪公益事業振興補助事業)

(一) 開催日 平成二九年六月一三日(火)～一四日(水)

(二) 場所 ホテル日航金沢

(三) 参加者 教誨師ほか矯正施設関係者等 計一四六名

(四) 大会テーマ「未来へ」

サブテーマ「昨日より今日・そして明日へ」

(五) 基調講演

演 題 「刑事司法と更生支援」

講 師 龍谷大学法科大学院教授 福島 至 氏

(六) 研 修

発表者一 松久宗心(岐阜刑務所)

発表者二 山口常賢(名古屋刑務所)

発表者三 渡辺善治(名古屋拘置所)

発表者四 竹内卓洋(湖南学院)

二 理事会の状況

定例理事会

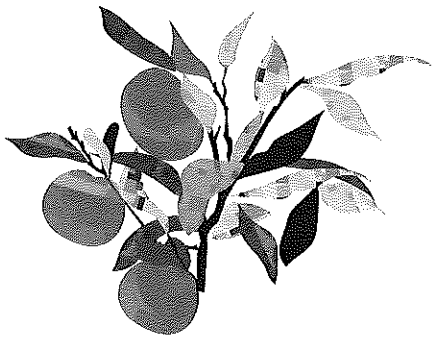
平成二九年六月一二日(月) ホテル日航金沢

三 名古屋矯正管区教誨師連盟役員

会 長 石川 宣(愛知少年院)

副会長	松本昌文(金沢刑務所)
同	楠原純孝(名古屋刑務所)
事務局長	加藤通幸(名古屋拘置所)
理事	稲生隆信(富山刑務所)
同	日谷照應(金沢刑務所)
同	林 精應(福井刑務所)
同	岩水龍峰(岐阜刑務所)
同	星川佳信(三重刑務所)
同	榎 研治(名古屋刑務所)
監事	森 惠司(福井刑務所)
同	箕浦良信(笠松刑務所)

〔平成二九年一二月一日現在〕



大阪矯正管区教誨師連盟

連絡先 大阪矯正管区
教誨師連盟事務局
☎ 〇六―六九四―一五七七―

三 今後の予定について

テーマ委員会 平成二九年二月七日(木)
初任研修会 平成三〇年二月一六日(金)
第三回定例理事会 平成三〇年二月二六日(月)
意見交換会 平成三〇年二月二六日(月)

一 第六五回大阪矯正管区教誨師研修会について

(一) 開催日 平成二九年一月一七日(金)

(二) 場所 ザ・リッツ・カールトン大阪(大阪府大阪市)

(三) 参加者 教誨師一四〇名・他約八五名 合計約二二五名

(四) テーマ 「未来へ」(メインテーマ)

「出遇い」によって輝くいのち(サブ・テーマ)

(五) 内容

ア 式典

イ 表彰

ウ 講演 「恥多き生を生きる」

船本弘毅氏(関西学院大学名誉教授)

「縁に生きる」

中村薫氏(同朋大学元学長)

エ シンポジウム

二 今年度の会議について

(一) 定例理事会

第一回 平成二九年五月二日(金) 大阪矯正管区会議室

第二回 平成二九年一月一七日(金)

ザ・リッツ・カールトン大阪

(二) 委員会等

該当なし

四 大阪矯正管区教誨師連盟役員について

会長	松浦 寛法(大阪)
副会長	明石 和成(播磨センター) 高木 歆恒(和歌山)
事務局長	岩崎 慶昭(奈良少)
理事	大久保 洋(滋賀) 漢見 覚恵(滋賀)
同	速水 馨(京都) 井上 廣(京都医療)
同	北畠 顯諒(和泉学) 新居 大典(神戸)
同	宮谷 泉(奈良少) 山下 芳巖(和歌山)
監事	高木日出喜(京都) 前阪 良憲(滋賀)
主事	総務 松林 俊明(奈良少)
同	広報 墨林 浩(大阪医療)
同	会計 大本 和行(浪速少)

【任期 平成三一年三月三一日まで】

広島矯正管区教誨師連盟

連絡先 広島矯正管区
教誨師連盟事務局
☎ 〇八二一三三三二八二五二

一 第二七回広島矯正管区教誨師研修会(競輪公益事業振興補助事業)

(一) 開催日 平成二九年六月二十九日(木)

(二) 場所 山口グランドホテル(山口市)

(三) 目的 被収容者の事情や心根を理解し、人として生きる

ことの尊さを伝え、真の人間性に目覚めさせ、希望を持って心豊かな人生の構築へと導く教誨活動に資することを目的とする。

(四) テーマ 主題「未来へ」

副題「希望へ導く教誨を目指して」

教誨師七七名・矯正施設職員等四五名

(五) 参加者

(六) 式典

(七) 記念講演

(八) 基調講演

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

講師 山口刑務所首席矯正処遇官(企画担当)

村田靖治氏
「人とながる」
いのちのミュージアム 山根和子氏
「社会復帰に向けた取組について」
広島矯正管区 セミナー室
平成二九年一月から平成二九年一〇月までに、
初めて広島矯正管区教誨師連盟に加入した教誨師
及び前回新任教誨師研修会に参加できなかった教誨師
を対象として、矯正施設における、教誨活動を
を行う上で必要な知識、技能等を修得することを

目的とする。

(四) 参加者 教誨師一七名・矯正管区職員三名

三 会議の状況について

(一) 定例理事会

開催日 平成二九年二月一七日(金)

場所 広島矯正管区

(二) 定例理事会

開催日 平成二九年六月二十九日(木)

場所 山口グランドホテル(山口市)

(三) 臨時理事会

開催日 平成二九年七月二〇日(木)

場所 広島刑務所会議室

四 広島矯正管区教誨師連盟役員

会長 高橋 哲(広島県教誨師会)

副会長 吉木 祥徳(山口県教誨師会)

事務局長 小林 克哉(広島県教誨師会)

理事 上杉 宣章(鳥取県教誨師会)

同 山上 光俊(島根県教誨師会)

同 桑原 祥瑞(島根県教誨師会)

同 奥村 宏道(岡山県教誨師会)

同 原 真章(岡山県教誨師会)

同 森脇 宗彦(広島県教誨師会)

同 佐藤 元宣(広島県教誨師会)

同 岸 康之(山口県教誨師会)

同 加藤 善雄(山口県教誨師会)

同 日下 正実(広島県教誨師会)

同 村上 明道(岡山県教誨師会)

同 熊谷 常照(広島県教誨師会)

同 山根 眞三(広島県教誨師会)

顧問 山根 眞三(広島県教誨師会)

高松矯正管区教誨師連盟

連絡先 高松矯正管区
教誨師連盟事務局
☎ 〇八七―八二三―一八六一

一 第四三回高松矯正管区教誨師研修会について（競輪公益事業振興補助事業）

(一) 開催日 平成二九年七月三日（月）～四日（火）

(二) 場所 徳島グランヴィリオホテル（徳島県徳島市）

(三) 目的 所属教誨師の宗教教誨に関する研究協議の促進を図り更に相互の親睦を図ることを目的とする。

(四) 参加者 教誨師三九名、施設職員三二名

(五) 主 題 「未来へ」

(六) 副 題 「生きる力を育む教誨をめざして」

(七) 日 程

ア 式 典

イ 研究発表

テ ー マ 「神社神道から見た教誨のありかた」

発 表 者 高松刑務所教誨師 猪熊 兼 年

テ ー マ 「心に残る教誨をめざして」

発 表 者 高知刑務所教誨師 アントニサーミイルダヤラージ

テ ー マ 「教誨師の活動を通して思うこと」

発 表 者 松山学園教誨師 三浦 義 文

ウ 基調講演

演 題 「対象者の理解と関わり

―お互いの心が開けると話はずむ―」

講 師 京都女子大学非常勤講師 竹下 三隆 氏

エ 分科会

オ 分科会報告

二 会議の状況について

(一) 各県教誨師会会長会

平成二九年三月九日（金） 高松矯正管区大会議室

(二) 定例理事会

平成二九年七月三日（月） 徳島グランヴィリオホテル

三 高松矯正管区教誨師連盟役員

会 長 田村 正 教（高松刑務所教誨師）

副会長 西村 宗 純（徳島県教誨師会長）

理 事 北嶋 眞二郎（香川県教誨師会長）

同 松本 信 見（愛媛県教誨師会長）

同 長谷川 隆 嶽（高知県教誨師会長）

同 清原 修（徳島刑務所教誨師会長）

同 筑後 誠 隆（高松刑務所教誨師会長）

同 村上 義 英（松山刑務所教誨師会長）

同 藤山 憲 二（高知県教誨師会副会長）

同 藤井 隆 彦（丸亀少女の家教誨師会長）

同 加藤 親 平（四国少年院教誨師会長）

同 二神 瑞 隆（松山学園教誨師会長）

監 事 越智 憲 明（松山刑務所教誨師）

同 道願 正 美（高知刑務所教誨師）

事務局長 上野 忠 昭（高松刑務所教誨師）

事務局員 堀江 孝 一（高松刑務所教誨師）

〔平成二九年一〇月一日現在〕

福岡矯正管区教誨師連盟

連絡先 福岡矯正管区
教誨師連盟事務局
☎ 〇九二一七七一九〇八一

一 研修会の状況について

今年度の研修会は、「研修大会」を開催。

◎「第四二回福岡矯正管区教誨師研修鹿児島大会」（競輪公益事業

振興補助事業）

①開催日 平成二九年一月六日（月）一日間

②会場 鹿児島サンロイヤルホテル

③参加者 教誨師九〇名・関係者一三名

④大会テーマ「未来へ」

サブテーマ「現実を共に見つめ 実りのある宗教教誨をめざして」

⑤日程

式典

記念講演 「検察庁における再犯防止の取組について」

講師 村瀬 正明 氏

（鹿児島地方検察庁検事正）

二 福岡矯正管区教誨師連盟会議の状況について

◎定例理事会（各教誨師会会長・福岡矯正管区）

①日 時 平成二九年五月一二日（月）一四時

②会場 本願寺福岡教堂（連盟事務局）

◎総会（管内教誨師会会員）

①日 時 平成二九年一月六日（月）一五時五〇分

②会場 鹿児島サンロイヤルホテル

三 福岡矯正管区教誨師連盟役員

会長 菊池 慈峰（福岡教誨師会会長）

副会長 堤 暢之（佐世保教誨師会会長）

理事 渡邊 和弘（北九州地区教誨師会会長）

同 田中英康（佐賀県教誨師会会長）

同 吉谷大憲（長崎地区教誨師会会長）

同 薬師寺 哲雄（大分県教誨師会会長）

同 山本 多美男（熊本県教誨師会会長）

同 佐々木 鴻文（宮崎県教誨師会会長）

同 黒田 正宣（鹿児島県教誨師会会長）

同 田中 義弥（沖縄県教誨師会会長）

監事 後藤 法龍（熊本県教誨師会）

同 黒田 幸裕（北九州地区教誨師会）

代議員 各施設の代表者一八名

事務局長 川崎 文丸（福岡教誨師会事務局長）

事務局員 大島 光一（福岡教誨師会事務局員）

〔平成二九年一〇月三一日現在〕

浄土真宗本願寺派

連絡先 浄土真宗本願寺派社会部
〈社会事業担当〉
☎〇七五―三七―一五―八一

○近況報告

浄土真宗本願寺派では、当派に属する教誨師・篤志面接委員等を会員として「浄土真宗本願寺派矯正教化連盟（以下、「本派矯正教化連盟」という。）」を組織しております。

本派矯正教化連盟では、平成三五年が本派教誨一五〇周年目となることから、「本派教誨一五〇周年に向けて、さらなる展望のもとに」を事業計画の目標として、平成二四年度から平成三五年度（四期一二年）までの中・長期計画を策定いたしました。明年度より、第三次中期計画となり、総合テーマを「報恩のよろこび、ともに生きる」として、一・二年目に実務研修、三年目に全国研修大会を開催し、会員一人ひとりの研鑽を深める学びの場を積極的に開放・提供するものです。今年度は、第二期中期計画の最終年度のため「第二一回全国研修大会」を平成二九年九月二日から二日間、本山・西本願寺において、テーマを「更生への願い（被收容者に何を伝えるのか）」とし、開催しました。

まず記念講演では、法務省矯正局長の富山聡氏にお話をいただき、続いて特別講演では、少年犯罪被害者当事者の会代表の武るり子氏にお話しをいただきました。二日目の班別会議では、講演を受けて今後、教誨師・篤志面接委員活動においてどのように被收容者と関わりをもつか改めて再確認し、全体協議会において、総括・意見発表を行いました。

（今年度の主な事業）

○機関誌の発行

本派矯正教化連盟では機関誌「教誨通信」を年二回発行しております。本年度も、第五一号（本派矯正教化連盟会員名簿）及び第五二号（第二一回全国研修大会の開催記録）を発行予定。

○矯正展（キャピック展）の開催

平成一五年度から取り組んでおります本願寺境内における「矯正展」を今年度も実施しており、昨年一〇月一日より本年五月末までの第二五代専如門主伝灯奉告法要期間中にキャピック展（聞法会館南側）を開催いたしました。また明年一月九日から一六日まで、宗祖親鸞聖人のご命日にあたって、その御恩徳を報謝する「御正忌報恩法要」期間中も、キャピック展とパネル展を開催する予定です。

○支部において

当派の定めております教区に「本派矯正教化連盟」の支部を設置しておりますが、その支部の相互連絡・連携を目的として矯正管区毎に「支部連絡協議会」を設けており、その「支部連絡協議会」主催のもと、管区毎に会員を集めて、研修会や協議会を実施しております。

○龍谷大学矯正・保護総合センターとの連携推進

龍谷大学矯正・保護総合センターが所管する「矯正・保護課程」が本年四〇周年を迎えられました。

今後もセンターとの連携を密にし、矯正活動を推進してまいります。

○社会活動に寄与する宗門人との連携

平成二七年より、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献することを基本理念とする宗門総合振興計画が始まりました。このなかで、仏教の精神に基づく社会への貢献として、社会活動に寄与する宗門人のネットワークの構築を図っております。

真宗大谷派

連絡先 真宗大谷派教育部
☎〇七五―三七―一九一九三

真宗大谷派教誨師会の現況

一 第五九回「真宗大谷派教誨師会研修会」

真宗大谷派の教誨師・篤志面接委員によって構成される真宗大谷派教誨師会（但馬弘会長）では、毎年、研修会を実施している。

第五九回となる今回は、五月一日から一二日にかけて、名古屋別院・名古屋刑務所を会場として、全国教誨師連盟・全国篤志面接委員連盟が公益財団法人となり、宗教教誨の世界も、新時代をむかえた今日、鶺鴒啓禪師を始め先輩諸師の信念を胸に、私たちは現前する課題とどのように取り組み、真宗の教誨を目指してゆくかを考える機会とすべく、「真宗の教誨―教誨の原点をたずねる」をテーマに、全国から約百名を超える教誨師・篤志面接委員が参加した。

近代日本における宗教教誨の源流は、一八七二（明治五）年七月に名古屋・乗西寺住職の鶺鴒啓禪師が名古屋監獄において教誨を請願し許可を得、また同年八月に福井・仰明寺住職の蓑輪対岳師が東京巢鴨監獄において教誨が許可されたことに遡る。

今研修会の開催地である名古屋は、その濫觴の地であることから、物故者追弔会に加えて鶺鴒啓禪師顕彰法要が厳かに勤修された。

法要後、本願寺派布教師で教育学者の徳岡秀雄氏から、『慚愧と「すくい」の講題のもと、講義いただいた。

氏は、刑罰の歴史の変遷や文化的差異は刑罰を構成する応報・威嚇抑制・無害化・再社会化の四要素の組み合わせの変遷・相違であると前提され、近年はこの四要素に加え「つぐない」という刑事政策の成

否が、犯罪者に「自責・後悔の念」を惹起せしめることができるか否にかかっていると述べられた。犯罪者が更生するためには「慚愧」の念が大切であり、その「慚愧」が「懺悔」へと深まり、慚愧の感情が契機となり、被害者への謝罪も可能にしていくという横軸と、同時に阿彌陀仏のすくいに目覚める縦軸の心の方向性をいかに教誨師・篤志面接委員が被收容者に寄り添い真宗の教誨の具現化について視座をいただいた。

二日目は、名古屋監獄ゆかりの宗教教誨発祥の碑がある名古屋刑務所を見学し、先人の道標に思いを馳せ、宗祖親鸞聖人の教えに背いていないかを問い、慚愧の念をもって常に自らも出発点に立ち返る真宗の教誨を目指していく決意を新たにし閉会した。

二 真宗大谷派教誨師会役員の変

更

会長 但馬 弘

（宗務総長）

副会長 藤井 宣行

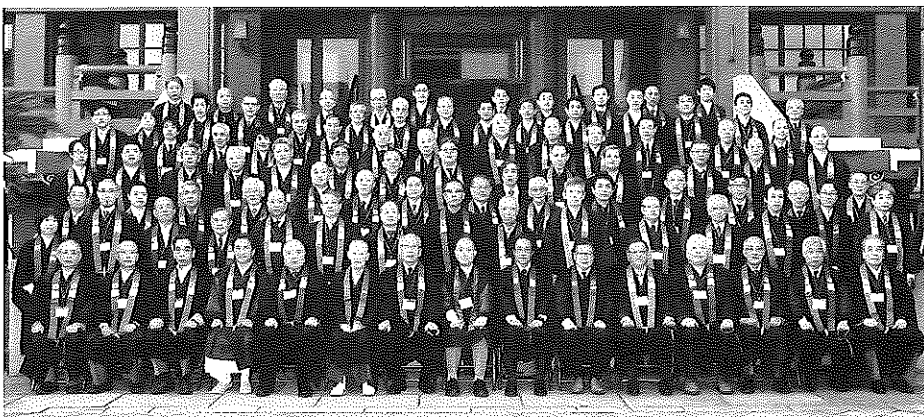
（教育部担当参務）

三 会報の発行

真宗大谷派教誨師会では会報

『真宗教誨』を年三回発行してい

ます。



全国から集まった教誨師・篤志面接委員

天理教教誨師連盟

連絡先 天理教布教部社会福祉課
☎ 〇七四三一六二一六一

〈事業報告〉

◇おやさと研修会

平成二九年二月二五日 参加者五七名

開会挨拶 井上 廣 連盟委員長

挨拶 板倉知幸 社会福祉課長

講 義 「現代の若者に通じる面接法」

講 師 小西好彦 氏

(奈良少年刑務所教育専門官・早稲田大学大学院教育
研究科非常勤講師)

ねりあい(協議会)

閉会挨拶 植村悦雄 連盟副委員長

◇天理教社会福祉課主催「第一〇回社会福祉大会」

平成二九年四月二五日

式 典 祝辞 井筒梅夫 布教部長

挨拶 板倉知幸 社会福祉課長

記念講演 「障害者と共に住みよい社会実現を目指して」

「歌は世につれ世は歌につれ、福祉も世につれ世は福

祉に願いを」

講 師 橘 文也 氏

(公益財団法人日本知的障害者福祉協会会長・社会福
祉法人栗山ゆりの会ハローE.N.J.O.Y施設長)

分科会 教誨師連盟総会 参加者三六名

平成二八年度事業報告、会計決算報告、

平成二九年度事業計画、予算案

平成二九年度管区別ブロック懇談会説明

ねりあい(協議会)

「これからの天理教教誨師・篤志面接委員の活動を考える」

閉会挨拶 河合義雄 副委員長

◇天理教教誨師・篤志面接委員 ブロック懇談会」実施について

教祖一三〇年祭三年千日活動としてつとめてきた「管区別ブロッ
ク研修会」を尚一層発展させると共に、会員相互の活動を高めるた
めに、表題のタイトルを以って実施することになった。

(内容) 1 全教連テーマ「未来へ」を主題に考える

2 懇談会

3 意見交換会

◇東京管区ブロック懇談会

平成二九年九月二五日 参加者二五名

挨拶 井上 廣 連盟委員長

懇談会

意見交換会

閉会挨拶 中本信弘 ブロック運営委員長

◇「教誨師連盟だより」第一七号発行(五月二六日)

◇新任教誨師研修会(篤志面接委員含む)

平成二九年九月二五日 参加者二一名

講 義 「矯正施設が宗教教誨・篤志面接委員に期待すること」

講 師 連盟 小澤直樹 常任委員

講 義 「天理教教誨師のつとめ」

講 師 連盟 井上 廣 委員長

修了証書授与

◇その他

天理教表統領より新任教誨師に辞令交付(随時)

常任委員会・委員会開催(随時)

曹洞宗教誨師連合会

連絡先 曹洞宗事務庁教化部布教課

☎ 〇三―三四五四―五五六〇

◎曹洞宗教誨師連合会について

曹洞宗では、教誨師の委嘱を受けた宗侶を「曹洞宗教誨師」に任命しています。そして、曹洞宗教誨師と篤志面接委員を会員とする外郭団体「曹洞宗教誨師連合会」(以下、当会)を組織し、曹洞宗の社会教化活動の一翼を担っています。

当会は、大阪矯正管区において第十回全国教誨師大会開催に伴い、昭和三九年一月六日に大阪市の曹洞宗春陽軒にて結成されました。当時の名簿には九三名が名を連ねており、平成二九年四月一日現在の会員数は一五六名となりました。

当会の活動は教誨事業の向上発展を期し、会員相互の緊密なる連繋と親睦を計ることが目的です。その目的達成のために教誨儀礼の研究、懇談会の開催などの事業を行っており、特に会員の活動に役立つ研修会を毎年開催しています。その際、教誨師委嘱から五年未満の会員には初回に限り研修会の参加費を無償とし、多くの参加を呼びかけております。また、研修会での講演を基にした講義録を作成し会員に配布するなどの事業を継続しています。

昭和四九年度には当会結成一〇周年を記念して『曹洞宗教誨師必携』を刊行し、その後の平成一六年度には結成四〇周年を記念して内容を全面改訂し『曹洞宗教誨師マニュアル』と改題して刊行しました。これは、実際の宗教教誨を支援するために作成された書籍で、現在は新任の会員に配布しています。

その他、宗教教誨の一助として曹洞宗教誨師や矯正施設へ月刊誌

『禅の友』を希望に応じて毎月お届けしています。また、坐蒲(坐禅指導の時に使用する丸型の座布団)や経本なども希望される矯正施設へ贈呈しています。

◎今年度の研修会について

今年度の研修会は九月一日から二泊二日の日程で、東京グランドホテル(曹洞宗檀信徒会館)を会場に三九名の参加者を得て開催しました。当会会長である釜田隆文事務総長の導師による開会式が行われ、その後「アサーティブコミュニケーション研修―自分も相手も尊重した伝え方―」と題し、特定非営利活動法人アサーティブジャパンの専属講師、牛島のり子氏より、自身のコミュニケーション方法の傾向を振り返りながら、自分と他人を相互尊重しつつ、他人に思いを伝える方法について、参加者同士での演習を交えながら講演いただきました。

講演後は班別会が開かれ、活発な意見交換が行われ、全体会では各班の代表がその内容を発表しました。休憩を挟んだ後、総会が開かれました。第二日目は、東京都千代田区にあります明治大学博物館の刑事部門を見学しました。日本の過去の法令や、当時使用されていた道具や資料などについて学び、未来の法と刑罰について改めて考える機会を得ることができました。見学後は各自解散となり、今年度の研修会は終了しました。

曹洞宗および当会は教誨活動を重要な社会教化の一つとして捉え、被収容者の更生と社会復帰の一助となるよう更なる支援をしていく次第でございます。

神社本庁

連絡先 神社本庁教化広報部教化課
☎ 〇三―三三七九―八〇一―

一、組織

神社本庁では、独自の教誨師団体は組織してをらず、神社本庁統理の委嘱により各都道府県の神社庁に神社本庁教誨師が駐在（一期三年）し、教誨活動を行ってゐる。神社本庁教誨師が駐在してゐる県の神社庁に対し、年一回の活動報告書の提出を求めてゐる他、教誨師に対し、事務報告書や活動報告書の作成等も依頼してゐる。

教誨師全般についての事務は教化広報部教化課が所管してをり、教誨師の任命、神社庁並びに教誨師からの報告書取り纏め等の事務をはじめ教誨師研究会、教誨師養成研修会等の関係諸会合を開催し、関係団体との折衝にあたつてゐる。また、教誨活動に資するべく教化資料等を作成し、関係機関に寄贈してゐる。

尚、東京都神職教誨師会、北海道地区神社庁駐在教誨師会（札幌矯正管区）、仙台矯正管区内神社本庁教誨師会（仙台矯正管区）、高松矯正管区内四国神社本庁教誨師会（高松矯正管区）がそれぞれ地元教誨師により自主的に組織されてをり、種々の活動を行つてゐる。

二、神社本庁教誨師研究会について

神社本庁では、昭和二五年より毎年、教誨師研究会を開催してゐる。

本年は、九月二一、二二日の両日、名古屋市などにおいて、五〇名の参加を得て「教誨活動の技能向上について」をテーマに開催した。

一日目は名古屋市中区の若宮八幡社にて正式参拝後、同社迎賓館

を会場に、参加者の中で教誨活動に実績のある三名の教誨師により事例が発表された。引続き、①少年院・少年刑務所、②社会復帰センター・拘置所、③施設収容分類A、④施設収容分類Bの所属施設毎に分かれて分散会を実施し、各々の施設の現状や問題点、改善策などについて議論された。終了後、全体会を実施し、各分散会の内容が報告されるとともに意見交換がなされた。

二日目は、みよし市の「宗教教誨発祥乃地」である名古屋刑務所を視察した。同刑務所では名古屋刑務所の歴史や、収容者の現況の説明を受けた後、所内の各施設を巡回して詳細な案内を受けた。

三、神社本庁教誨師の養成について

神社本庁では、教誨師の更なる充実を目指すとともに、教誨師の後継者養成を目的とすべく、平成一九年より「教誨師補助員」の制度を設けてゐる。教誨師補助員は将来教誨師になることを期待されてゐる人材を各都道府県神社庁長が委嘱するもので、同補助員に対しては施設内での行事の手伝ひや、各種会合への参加も呼びかけてをり、後継者問題解決の一助となつてゐる。

また、本年三月二一日、二二日の両日、神社本庁において教誨師養成研修会を開催した。対象は平成二六年七月一日以降新たに教誨師に委嘱された神職、教誨師補助員や将来教誨師となるのに相応しい神職、その他神社庁長が推薦する神職で、二六名の参加を得た。まづ寶來正彦教誨師（全国教誨師連盟理事）より「矯正・教誨の概要」と題し講演を戴き、引続き三名の教誨師に「宗教教誨の実践」と題して、参加者を被収容者に見立てた宗教教誨の再現や教誨の事例発表、心構へや方法等についてそれぞれ講義戴いた。また、府中刑務所を視察し、担当刑務官より施設の概要を説明戴き、施設内各所を見学した。

浄土宗

連絡先 浄土宗教誨師会
☎ 〇三―三四三六―三三五―

浄土宗教誨師会は全国で二二〇余名を有し、七一施設で教誨に取り組んでいます。組織としては、全国を北海道から九州までを八ブロックに分け、地区研を開催しています。また本部としては六月に八ブロックを毎年回り、「浄土宗教誨師研修会」を一泊二日で、一二月初旬には京都宗務庁会場と東京増上寺会場で、隔年京都は教誨師会担当で、東京は保護司会担当で「中央研修会」を毎年開催しています。

○本年度の「浄土宗教誨師研修会」

・一二月四日・五日 大本山増上寺光撰殿

京都教育大学名誉教授 桶谷 守先生による「最近のいじめ問題から見えてきたもの」

奥野慈子先生による「どう生き、どう死ぬか ― 人生の物語はいつでも書き換えられる ―」

川越少年刑務所所長 河野 満氏の講演

・六月一日・一六日 第二七回「浄土宗教誨師会」研修会

ホテル日航金沢

「教誨指針」授戒のすすめ 事務局長 堀 芳照 師

「北陸新幹線の開業と金沢の町づくり」 石川県中小企業団体中央

会会長 山出 保 先生

「人生『耐えて勝つ』」 星陵高校野球部名誉監督 山下 智茂 先生

「少年院―湖南学院の現状」

○地区研修会

・北海道地区 一月二七日・二八日 ホテルガーデンパレス札幌に

て保護司会、民生委員児童委員会と合同

「誰でも、やり直しができる」 スモールストーン・ミニストーリーズ代表 井上 薫 先生

「子権侵害・親義務違反―北海道家庭学校の子ども達」 北海道家庭学校校長 仁原 正幹 先生

庭学校校長 仁原 正幹 先生

・東北地区 一〇月六日 誓願寺、更生保護法人「秋田至仁会」にて

「更生保護施設における処遇」 秋田至仁会常任理事 秩父 孝明 先生

「再犯防止について」 秋田至仁会施設長 小勝 康 先生

・関東地区 二七日 ホテル丸治にて

「学びと感が人を変える ― 刑務所の中の中学校 桐分」 元・松本少年刑務所教官 角谷 敏夫 先生

「女子刑務所の現状と課題」 栃木刑務所所長 小出 稔 先生

・東海地区 一〇月三〇日 アークリッシュ豊橋にて

「『関われにくい子供への支援』 児童虐待防止の観点から考える」 東海学園大学教育学部教授 小久保 裕美 先生

愛知少年院院長 伊達 達也 先生

・近畿地区 七月七日 大阪商工会議所にて

「塀の中のディスクジョッキー」 講師 旭道 南鱗 先生

「宗教教誨の現状」 大阪刑務所教育部首席 成田 良造 先生

・九州地区 九月二七日・二八日 ホテルレオパレス博多にて、保護司会・民生委員児童委員会との合同

「共に生きる」 本当の幸せとは」 pain2 (ペイン)

「矯正教育の必要性」 白山 大慧 先生

「筑紫少女苑」 施設訪問

・中・四国地区は未定。

日蓮宗

連絡先 日蓮宗教誨師会事務局
☎〇七〇一五五四八一九八五六

一、概略

日蓮宗では刑事施設に所属している一二〇余名の日蓮宗教師の教誨師が全国組織である日蓮宗教誨師会を結成し、研修や親睦を行っている。

日蓮宗教誨師会は、日蓮宗宗門内に於いては全国社会教化事業協会連合会の一団体として位置付けられており、総会並びに連絡会議等へ参加することにより連携を図り、日蓮宗の社会活動事業の一端を担っている。

また、全国教誨師連盟と連携を図るべく、宗団代表者との連絡協議会（京都部会・東京部会）にも出来るだけ参加するようにしている。

二、平成二九年年度の活動

1 平成二九年度第五一回日蓮宗教誨師会総会北陸大会の開催

期日 平成二九年六月二十九日（木）・三〇日（金）

会場 ガーデンホテル金沢・他

演題 「揺れる心をつめて―現代社会と人間性―」

講師 公益財団法人松原病院代表理事 松原六郎 氏

2 平成二九年度特別研修の開催

期日 平成二九年十一月二十八日（火）

会場 日蓮宗宗務院（東京都池上一―三二―一五）

演題 「日蓮宗教誨師の姿勢」

講師 栃木刑務所教誨師（当会理事） 池田玄徳 師

討議 「死刑について」

3 日蓮宗教誨師会理事会の開催

4 日蓮宗教誨師会執行部会の開催

5 日蓮宗教誨師会事務局会議の開催

6 矯正管区研修助成金の支給

7 教誨活動三〇年以上者への管長表彰状申請・授与

8 日蓮宗全国社会教化事業協会連合会総会・研修会への参加

9 社教関連七団体会長並びに事務担当者連絡会議への参加

10 第五二回教誨師中央研修会への参加と聴講者旅費の半額助成

11 宗団代表者との連絡会議（京都部会）への参加

12 宗団代表者との連絡会議（東京部会）への参加

13 日蓮宗教誨師が所属する更正施設に日蓮宗新聞の配布

14 その他

三、活動費

会員の納める年度会費並びに宗門からの助成金によって賄われている。（ただし平成二八年熊本地震被災者は五年間免除されている）

四、方針

人心の荒廃・犯罪の凶悪化、多様化、低年齢化と高齢化、国際化、ネット社会に於ける犯罪の巧妙化、裾野のひろがりなど、現代社会は多くの問題を抱えている。より効果のある教誨を目指すため、各各の施設や教宗団と情報交換を図り、親睦を深め、積極的に協力をしていく。

被收容者に寄り添いながら十分な反省を促し、各各の可能性を共に探り、前向きに生きる勇気を求め、与えていく。

より良い社会のための再犯率低下に資することも大切な目的である。

金光教教誨師会

連絡先 金光教教誨師会
☎ 〇八六五―四二―三二―

金光教教誨師会におきましては、平成三〇年に創設四〇周年を迎えさせていただくこととなりました。昭和二六年、教誨活動に携わる者の調査が行われ、「教内社会教化事業関係者会議」が開催されました。その結果二九名により二〇〇回にわたる教誨が実施されているとの報告がなされ、このことにより、宗教教誨に関する協議会が継続して開催されることとなった。

そのような経緯を経て昭和五三年一月一日に金光教教誨師会としての発足を見、本年は四〇年という記念の年を迎えさせていただくこととなりました。

そのような節年を迎えるにあたり、三月八日―九日にかけて金光教本部を会場に四〇周年記念総会並びに研修会を開催させていただきました。また記念事業といたしましては、「教誨教話集」の第二集の発刊を予定しております。

現在六六名の教誨師が、五一か所の矯正施設に出仕させていただいておりますが、一層の教誨師としての資質の向上を図るため、平成三〇年も、新潟市、大阪市、香川県、大分県と、全国四つの会場において、それぞれに施設参観をはじめ、教誨実施に関わつての問題点等の検討協議、出席者による「ある日の教誨」などを実施し、教誨師一人ひとりの教誨姿勢並びに教誨内容の充実を図って参りたいと思っております。

また、一方に金光教の教師育成機関である金光教学院においても、金光教教師として育っていかれる方々に対し、教誨活動への理解と、

新たな教誨師の育成を願ってゼミナールを開催いたします。

そのほかの活動としましては、年頭祈願祭を全国一五か所の施設に於いて実施し、また年末大払い、年末感謝祭を二か所、慰霊祭を一か所にて行わせていただきます。

金光教の教祖のみ教えにある「人の身が大事か、わが身が大事か、人もわが身もみな人である」、「天が下に他人というは無きものぞ」とのみ教えを大切に、教誨活動のご用を進めてまいりたいと思っております。

金光教教誨師会長 畔柳 俊雄



天台宗

連絡先 天台宗教誨師会
☎ 〇七七―五七九―〇〇二二

天台宗教誨師会の現況

天台宗教誨師会は、矯正施設の教誨師並びに篤志面接委員である天台宗の教師を以て組織しております。会の発足は昭和四四（一九六九）年五月一〇日、現在三九名の会員が所属しております。

会の目的は、天台宗の教義に基づき、矯正施設における教誨の充実と会員相互の研修・親睦を図り、教誨師並びに篤志面接委員の養成につとめることであり、天台宗教義の近代化と実践、教誨経験の交流及び調査、会員相互の連絡、官庁並びに天台宗務庁その他関連機関との連絡協調などを課題として、年に一度、総会・研修会を開催しております。

また、宗内における教師並びに寺族の教誨活動への理解を深めるため会報『天台宗教誨師会々報』を年に一度発行しており、本年度は三月に発行します。

平成二九年度事業について

平成二九年度総会・研修会は、五月一日（木）～一九日（金）、兵庫県加古川市の加古川プラザホテル並びに加古川刑務所を会場に開催いたしました。一日目は、加古川刑務所の視察を実施。加古川刑務所の担当者から、施設の概要と課題について説明を受け、作業施設、教誨施設などを見学しました。夕刻には懇親会を開催し、会員相互の情報交換を行うと共に親睦を深めました。

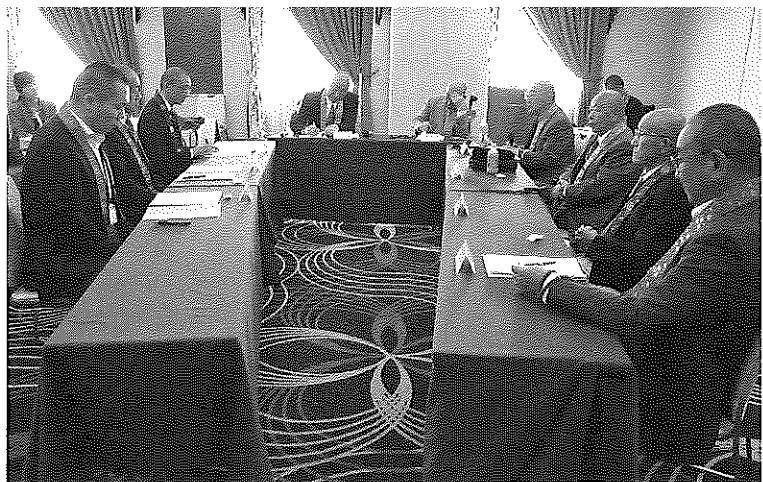
二日目は加古川プラザホテルにて総会を開催。今年度の事業計画、

予算案の審議のほか、平成三十一年に天台宗教誨師会創立五〇周年を迎えるにあたっての記念事業について、進捗状況など話合われた。また役員の改選が行われ、新たに長宗順師（前橋刑務所・榛名女子学園）が会長に選出されました。総会後には新人教誨師三名へ、教誨師としての心構えや教誨を行う時の注意点など活発な意見交換を行いました。

天台宗教誨師会では、教誨師の寺族の研修参加を認めており、本年も住職婦人が数名参加しました。今後も会員相互の情報交換や教誨活動に役立つ研修会を開催していきたいと考えております。

天台宗教誨師会 役員紹介

会長	長宗順（前橋刑務所・榛名女子学園）
副会長	植竹徳道（千葉刑務所）
副会長	吉田実盛（加古川刑務所）
理事	野中玄雄（宮崎刑務所）
理事	桑谷祐顕（姫路少年刑務所）
監査	張堂完俊（府中刑務所）
監査	小寺照依（滋賀刑務所）



新任教誨師との意見交換会

全キリスト教

連絡先 全キリスト教教誨師連絡協議会
☎ 〇九二一五七五―三八二二

全キリスト教教誨師連絡協議会は、日本基督教団教誨師（九八名）、カトリック教誨師（六五名）を中心に四一の教派と単立の教会に属する教誨師二六六名（二〇一七年九月一日現在、全教連報告書より）によって構成され、二〇〇二年熊本において開催されました第二九回全国教誨師大会の折に発足し現在に至ります。会の目的は、全国のキリスト教教誨師の交流をはかり、その教誨活動を支援することにあります。二〇一六年度より始まった各管区協議会への助成を通して地区の教誨師研修等が行われるようになりました。

今年度は総会を開催しない年（二年ごとの全国教誨師大会時に行うため）で、役員会を六月二十七日（火）～二十八日（水）国立オリンピック記念青少年総合センターで行い十一名の役員（含代理）が出席しました。役員会に於いては次の事項が承認、報告されました。

- 1 二〇一六年度の事業報告と決算報告
- 2 二〇一七年度～二〇一八年度の事業計画と予算
- 3 二〇一六年度～二〇一七年度の各管区協議会の主な報告（要旨）
 - ①札幌管区 六月に網走で開催された管区研修大会の折に七名が集まり協議の時を持った。
 - ②仙台管区 全キ助成金を教誨師研修会への負担金等に使用した。
 - ③東京管区 日本基督教団（西東京教区）教誨師の活動報告あった。
 - ④名古屋管区 六月に金沢で開催された管区研修大会の折に四人の教誨師が集まった。

⑤大阪管区 七月に第三三回地区研修会を講師に元関東医療少年院篤志面接委員・加藤祥子氏を招いて京都で行った。参加者は二一名であった。

⑥広島管区 欠席

⑦高松管区 欠席

⑧福岡管区 二月に薬物依存・ギャングブル依存等の更生施設「ティーンチャレンジ」代表・山城テモテ氏を講師に招き沖縄において研修会を行った。

4 全キ資料・報告書の作成の件

①編集委員は、時久忠夫（長）、深山祐、小寺隆、大庭力、山形浩之の五名。

②二〇一七年度中に全教連の会員名簿が発行された後に作成。

5 二〇一八年度事業計画

- ①八管区協議会助成事業を引き続き行う。
- ②役員会を七月一〇日（火）～十一日（水）国立オリンピック記念青少年総合センターで開催。
- ③総会を一〇月三十一日（水）第三七回全国教誨師大会（広島市）時に開催。会場は未定。



2017年6月全キ役員会出席者

全真言宗教誨師連盟

連絡先 全真言宗教誨師連盟事務局

☎ 〇七三六―五六―二〇一四

○役員紹介（平成二九・三〇年度）

会長	米田弘明	高野山真言宗
副会長	小池弘三	真言宗須磨寺派
同	麻生章雄	真言宗醍醐派
幹事長	岩崎榮勝	真言宗豊山派
事務局長	阿部真猛	高野山真言宗
会計	赤星善生	高野山真言宗
監事	吉田正裕	真言宗御室派
同	井上宥恵	東寺真言宗

○活動内容

現在一五七名の会員にて各矯正管区施設に於いて、教誨活動を行っています。

役員任期は二年で、各山より選出の理事三一名にて、理事会を構成しています。

年二回の理事会と年一回の総会・研修会を開催し、本会の更なる充実に為、事業・会計等の審議、会員の実務の練達、適格者の推薦・要請等に努力しております。

近年は事務局担当宗派を真言宗智山派、真言宗豊山派、高野山真言宗の三派で、役員改選と共に交替しており、今年度は高野山真言宗が担当しています。

また、平成九年より、機関誌『遍照』を年刊で刊行しています。

○第五七回 全真言宗教誨師連盟大会報告

当連盟では、会員相互の実務研修の為、真言宗各派総大本山などの寺院を会場として、年一回の大会を開催しています。

昭和三五年の結成以来、第五七回大会となる本大会では、会場を真言宗須磨寺派・大本山須磨寺に於いて、平成二九年一〇月二四日、二五日の二日間に亘り開催いたしました。

大会テーマを『除暗遍明』とし、二四日には総会並びに、講談師旭堂南舟師による平家物語講談『敦盛最期』が披露され、続いては兵庫県無形文化財である一絃須磨琴の記念演奏がなされました。翌二五日には、講師に関西国際大学人間科学部人間心理学教授 西岡敏成先生をお招きし、『人間死ぬ以外は皆かすり傷』という演題の記念講演を行いました。

平成三〇年には、第五八回大会を旭川 金峰寺（高野山真言宗）に於いて開催する予定です。

あとがき

◆「教誨師連盟だより」No.五四号をお届けいたします。◆本年も、中央研修会を初め全国八箇所において研修会が開催されました。本年の地方研修会は昨年に引き続き「未来へ」を統一テーマに掲げ、それぞれ有意義な研修が実施されました。◆公益財団法人JKAからの本年度の補助金額支出に関して、平成二八年度の教誨研修事業の評価は、「研修会のプログラムが毎年同じである。今後改善が見込まれない場合には増額は認めない。このままのプログラムの是正が見られない場合は、補助できなくなる可能性もある。」（要約）と補助事業審査・評価委員による厳しい意見が付されており、このような厳しい状況の中どうか平成二九年度は、昨年と同額の内示をいただきました。しかし、来年度以降については本年度以上に厳しい評価を受ける可能性があるのではないかとこの憶測があり、事務局としましてもその動向が気になるところです。

（事務局 佐藤）